

京都市農林業雇用・就労支援事業（林業版）のうち林業事業体への職場環境改善業務に関する 受託候補者選定審査基準

1 選定基準

次の項目について、提案書、類似業務実績及び見積書を「京都市農林業雇用・就労支援事業（林業版）のうち林業事業体への職場環境改善業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において項目別に評価し、評価点の合計が60点以上のもののうち、最も高い合計点を得たものを受託候補者として選定する。

(1) 運営力について

- ・業務内容の趣旨を十分に理解しているか。
- ・提案内容が本業務の委託目的等にふさわしく、的確であるか。
- ・業務全体を円滑かつ安定的に遂行できる運営体制がとられているか。
- ・業務従事（予定）者は、十分な業務実施能力及び業務実施経験を有しているか。
- ・参加する林業事業体からの依頼や要望等に速やかに対応できる体制が整えられているか。

(2) 企画提案力・実績について

- ・京都市の林業が抱える課題を探求し、その課題を解決し得る提案が行えるか。
- ・過去5年間程度の同種・類似業務の受注実績を有しているか。
- ・類似の事例に関わった実績・経験を踏まえ、有効な提案が行えるか。

(3) 見積金額について

- ・税込みの見積額の最低価格を満点（5点）とし、比例配分方式により評価（小数点第2位以下を四捨五入）する。

(4) 京都市公契約基本条例との関係

- ・本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業かどうか。
- ・本業務に関連する社会的課題（環境保全、仕事と生活の調和等）の解決に資する取組を行っている者かどうか。

2 評価方法

(1) 点数配分は「3 提案評価項目表」のとおりとする。

(2) 選定委員会は、「見積金額」を除く各項目についてA～Eの5段階で評価し、各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを評価点とする。

評価	評価係数	評価内容
A	1.0	優秀である。
B	0.8	満足できる。
C	0.5	平均的である。
D	0.3	物足りなさを感じる。
E	0.1	満足できない。

※「本市の中小企業（本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業かどうか）」については、該当する場合は5点（満点）、該当しない場合は0点とする。

(3) 各提案者の評価点は、全選定委員の評価点の平均とする。

(4) 見積金額については、以下の算出式により評価点を配分する。

税込みの見積金額の最低価格を5点とし、比例配分方式により評価（小数点以下第2位を四捨五入）

＜委託金額の上限額：X、最低見積金額：Y、評価対象見積金額：Z＞

$$Z \text{ の評価点数} = 5 - (Z - Y) \div (X - Y) \times 5$$

※提出された見積金額が委託金額の上限を超えている場合は失格とする。

3 提案評価項目表

項目		評価内容	配点
運営力	運営計画	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容の趣旨を十分に理解しているか。 ・提案内容が本業務の委託目的等にふさわしく、的確であるか。 	20
	業務体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務全体を円滑かつ安定的に遂行できる運営体制がとられているか。 ・参加する林業事業体からの依頼や要望等に速やかに対応できる体制が整えられているか。 ・業務従事（予定）者は、十分な業務実施能力及び業務実施経験を有しているか。 	20
企画提案力・実績	京都市の林業課題の把握と解決に向けた提案	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市の林業が抱える課題を探求し、その課題を解決し得る提案が行えるか。 	25
	類似実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間の同種・類似業務の受注実績を有しているか。 ・類似の事例に関わった実績・経験を踏まえ、有効な提案が行えるか。 	20
見積金額		<ul style="list-style-type: none"> ・企画に応じた見積金額となっているか。 ・見積経費項目が妥当性か。 	5
公契約基本条例	中小企業	本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業かどうか。	5
公契約基本条例	社会的課題の解決	本業務に関連する社会的課題（環境保全、仕事と生活の調和等）の解決に資する取組を行っているか（事業者独自の行動指針等の制定、公的認証の取得等をしているか）。	5
		合計	100